

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年5月16日

【評価実施概要】

事業所番号	4075700163		
法人名	有限会社 あゆみ		
事業所名	グループホーム あゆみ		
所在地 (電話番号)	福岡県嘉穂郡桂川町大字土師1967-1 (電話) 0948-65-5480		
評価機関名	SEO (株)福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成20年3月10日	評価確定日	平成20年5月30日

【情報提供票より】(平成20年2月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成14年6月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤 5人, 非常勤 4人, 常勤換算	5.35人

(2) 建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	木造平屋造り	
	1階建ての	1階 ~ 1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	26,400 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(100,000 円)	有りの場合 償却の有無	有(期間:5年)	
食材料費	朝食	200 円	昼食	350 円
	夕食	350 円	おやつ	100 円
	または1日当たり 1,000 円			

(4) 利用者の概要

利用者人数	8 名	男性	4 名	女性	4 名
要介護1	5 名	要介護2	1 名		
要介護3	名	要介護4	1 名		
要介護5	1 名	要支援2	名		
年齢	平均 87 歳	最低 79 歳	最高 94 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	青柳医院 飯塚病院 大塚歯科
---------	----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

木造平屋作りのホームは、周囲の民家と同じような外観である。南側に面したリビングは明るく、庭には花が植えられ、ご利用者と一緒干した洗濯物が風になびき、日光浴を楽しんでいるご利用者もおられる。代表である社長が、ご自身の母親の介護を通して、認知症で困っている方を助けたいという思いで開設されたホームである。「明るく温かい笑顔で、ゆっくり楽しく一緒に、みんなで大きな家族を目指します」という理念に則り、ご利用者のペースに合わせた支援が行われている。出来そうなことは職員が見守り、リハビリにつなげ、会話や笑顔を絶やさず、ご利用者と職員が一つの家族のように、お互い信頼できるような環境・関係づくりに向けて、日々取り組みが行われている。サービス利用開始前から習慣とされていた、地域の敬老会や独居老人の食事会等に参加できるような支援も行われ、地域密着型サービスとしての特徴である、ご利用者が地域の中で自分らしく暮らし続ける支援を目指し、日々取り組んでいるホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の自己評価・外部評価の結果をもとに、職員全員で話し合い、ご利用者が出来ることは出来るだけ手を出さないケアの統一や、温湿度の管理、定期的な換気の実施、感染症対策の徹底、服薬管理の徹底、個別具体的な介護計画の作成などの改善に取り組んだ。今年度、救命救急講習の受講等が予定されている。</p> <p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>今回の自己評価は、ミーティングや昼休みの時間を利用して、管理者と事務長が自己評価の項目を説明し、職員と話し合い、1つにまとめた。自己評価を通して新たな気づきが見つかり、これまで行ってきたケアの見直しに繋がった。代表である社長より、「こういう所に注意しなさい」という助言も受け、改善に向けた取り組みが行われている。</p>
	②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>ご利用者とそのご家族・区長・民生委員・地域包括支援センターの職員・社会福祉協議会事務局長・在宅介護支援センターの職員・桂川町医療保険課係長に参加していただき、2ヶ月に1回開催されている。ホームの運営理念や利用状況、年間計画、日々の活動報告が行われた。また参加者に対し、感染症対策についての勉強会も行われた。出席者から地域行事への参加以外に、ホーム行事に対し、地域の方の参加受け入れを提案されたり、地域にもう1件あるホームとの交流をさせてはどうかなど、質の向上に向けた意見や助言を頂いている。</p>
重点項目	③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)</p> <p>月に1度の利用料金の支払いのときに、生活の様子や健康状態など、個々にあわせて報告を管理者や事務長が行っているが、不在のときは職員が報告している。健康状態に異常があり病院受診した場合は、その都度、ご家族に電話で報告している。1ヶ月の小遣いの内訳を出納帳に付け、請求書と一緒に送っている。離職した職員については、ご家族から聞かれた際に報告している。ご家族からの意見や要望が少なく、今後も意見を言っただけのよう声かけを行っていく予定である。</p>
重点項目	④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>ご利用者と共に、地域のお祭りや美化活動、自治会の集まりにも積極的に参加している。お祭りでは、ご利用者も豚汁作りや販売に参加され、地域の溝掃除や空き缶拾い、公民館掃除に参加し、地域の方との交流を図っている。ホームの夏祭りやクリスマス会に地域の方を招待したり、ボランティアの受け入れも行われている。福祉祭りである、ひまわりフェスタでは、ホームのパンフレットを持参して紹介したり、認知症についての相談にも応じている。また、町の文化祭に、ご利用者の作品を出展している。</p>

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設当初、管理者と事務長2人で考えた理念が、文章も長く分かりにくかったこともあり、職員全員で共有出来る理念がいいのではないかと話し合った結果、ホーム名である、あゆみの頭文字を使って、「あ・明るく温かい笑顔で、ゆ・ゆっくり楽しく一緒に、み・みんなで大きな家族を目指します」という理念を定めた。地域密着型サービスの役割が反映された理念として明文化されていないが、地域全体が大きな家族という意味が含まれている。	○	事業所の理念は、その事業所がめざすサービスのあり方を端的に示したものである。理念の中に地域密着型サービスとして、具体的に表現されていないが、地域全体が大きな家族ととらえ、温かい家族を作りたいという思いが根底にある。地域の方や外部の方に対し、事業所の考えを伝えるためにも、具体的に表現していかれることを期待したい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員全員で共有出来る理念を掲げ、ミーティングや日々の現場において、非常勤職員も含め、理念について話し合いや確認が行われている。理念の実践に向けて、ご利用者のペースに合わせ、出来そうなことは職員が見守りながら行い、リハビリにつなげ、会話や笑顔を絶やさず、ご利用者と職員が一つの家族のようにお互い信頼できるような環境・関係づくりに向けて、日々のケアに取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ご利用者と共に、地域のお祭りや美化活動、自治会の集まりにも積極的に参加している。お祭りでは、ご利用者も豚汁作りや販売に参加され、地域の溝掃除や空き缶拾い、公民館掃除に参加している。ホームの夏祭りやクリスマス会に地域の方を招待したり、ボランティアの受け入れも行われている。福祉祭りである、ひまわりフェスタでは、住民に対し、ホームのパンフレットを持参して紹介したり、認知症についての相談にも応じている。また、町の文化祭に、ご利用者の作品を出展している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者・管理者・職員は自己評価・外部評価を行う目的や評価結果をどのように活用していくかを理解し、前回の外部評価について改善策を検討した。今回の自己評価は、ミーティングや昼休みの時間を利用して、管理者と事務長が自己評価の項目を説明し、職員と話し合い、1つにまとめた。自己評価を通して新たな気づきがあり、これまで行ってきたケアの見直しにつながった。代表である社長より助言も受け、日々改善に向けた取り組みが行われている。	○	前回の評価結果で、まだ改善されていない項目があり、救命救急講習の受講や、栄養士による個別のカロリーの確認を行っていきたいと管理者は考えている。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご利用者とそのご家族・区長・民生委員・地域包括支援センターの職員・社会福祉協議会事務局長・在宅介護支援センターの職員・桂川町医療保険課係長に参加していただき、2ヶ月に1回開催されている。ホームの運営理念や利用状況、年間計画、日々の活動報告が行われた。また参加者に対し、感染症対策についての勉強会も行われた。出席者から地域行事への参加以外に、ホーム行事に対し、地域の方の参加受け入れを提案されたり、地域にもう1件あるホームとの交流をされてはどうかなど、質の向上に向けた意見や助言を頂いている。	○	次回の運営推進会議で、今回の自己評価の結果を報告する予定がある。報告書である議事録に、個人情報に配慮して、誰からの質問なのかを記入されていない。時間が経過した後でも、意見を頂いた方の名前等記録として残し、取り組みの経過や根拠を残す等、明記の方法を工夫されるなど、今後の取り組みに期待していきたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	脳梗塞で入院したご利用者が経管栄養となり、常時医療行為が必要となったが、グループホームで受け入れても良いか等、町の担当者に相談し親切に対応していただいている。包括支援センターや在宅支援センターの担当者にも相談している。町の担当者に、事業所の空室状況などは報告しているが、ホームの考え方や活動内容等についての情報提供は継続的には行っていない。	○	町の担当者と、何でも相談できる関係作りを目指し、一時中止となっているホーム便りの発行再開に取り組む予定もあることから、町の担当者等への配布など検討して頂き、情報提供の1つとしていく等、今後の更なる取り組みに期待していきたい。
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者と一部の職員で、参考書やパンフレットなどを活用して権利擁護に関する勉強を行った。1名のご家族から制度利用の相談があり、事務長が間に入り、担当者にご家族にホームに来ていただき話し合いが行われ、今後利用するかどうか現在も検討が行われている。ご利用者・ご家族に対し、制度についての説明をしている方と説明していない方がおられ、説明するためのパンフレット等はホームにまだ備え付けられていない。	○	職員全員が制度について、まだ充分理解できているとはいえず、知識習得のために研修会を受講するよう支援していく予定がある。運営推進会議に出席されている方の中に、制度について詳しくご存知の方もおられると思われることから、一緒に検討していくのも良いと思われる。
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月に1度の利用料金の支払いのときに、生活の様子や健康状態の報告など、個々にあわせた報告を管理者や事務長が行っている。お二人が不在のときは職員が報告している。健康状態に異常があり病院受診した場合は、その都度、ご家族に電話で報告している。1ヶ月の小遣いの内訳を出納帳に付け、請求書と一緒に送っている。離職した職員については、ご家族から聞かれた際に報告している。	○	個人情報の関係もあり、ホーム便りの発行が一時中断している状況で、今後、ご家族とも話し合い、日頃の様子が変わるようなご利用者の写真を掲載した便りなど検討し、再発行を予定している。ホーム便りを楽しみにされているご家族も多く、今後の取り組みに期待していきたい。
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族が面会に来られたときや、月1回の利用料の支払い時に、ご利用者の生活状況など報告すると共に、意見や要望を伺っているが、“見て頂いている”という遠慮からか、不満や苦情等の意見はなかなか聞き出せていない。	○	管理者や事務長は、アンケートや意見箱を設置して、気軽に不満や苦情が表せる環境を作りたいと考えている。運営に反映するためにも、率直なご意見を言うていただくことが、ご利用者のためになることを理解していただけるよう、ご家族に説明されるなど更なる取り組みに期待していきたい。
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は、職員の異動・離職を最小限に抑えるために、休みの希望には極力、応じるようにしている。職員のストレス解消のため食事会等、職員親睦の場を設けている。職員の離職については、ご利用者の状況・性格、その時その時の心情に合わせて、説明の仕方を変えたり、不安を与えないよう、聞かれたときお伝えするようにしている。新しい職員には、経験のある職員が付いて指導に当たり、一緒にケアを行うなどの配慮もされている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	運営者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては人権を尊重し、性別や年齢等を理由に採用対象から外すことはしていない。事業所で働く職員が、料理・レクリエーション・つけもの作り・山菜採りなど、自らの能力・得意なことを活かせるよう、力を発揮できそうな場面に、より多く関わってもらっている。運営者・管理者は職員のスキルアップに力を入れ、資格取得に向け、勤務調整希望に極力応じたり、受験費用や資格取得のための研修費用を補助している。また、老人ホームを慰問してのギター演奏等、ボランティア活動を行っている職員には、活動が継続できるよう勤務調整も行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	運営者及び管理者は、ご利用者に対する人権を尊重するために、管理者がカンファレンスや日々の現場で、常に、ご利用者の人権を尊重した声かけの仕方を指導している。また、認知症があるからと差別せず、レベルに合わせて声かけの仕方を変えるようなことをしないよう説明しているが、忙しい時間帯に、適切ではない言葉かけが見られる。人生の先輩として接するよう話し、定期購読している本に、人権に関する内容が掲載されているときは、職員に目を通すようお知らせしている。	○	職員に対し、指導・説明が行われているが、実際のご利用者への声かけなどに、まだ、バラツキが見られていると管理者は感じている。外部研修の受講も検討されている。ケアの集中する時間帯等、忙しい時間に適切ではない言葉かけが見られることから、まずは、職員一人ひとりに人権に対する考えを聞き、職員間で話し合い、ディスカッションしてみるなどの検討をされることを期待したい。
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は、管理者と事務長に職員の育成を一任している。職員を一般企業主催の食事・記録・レクリエーション等の研修に参加させ、参加できなかった職員には、資料を刷って配布したり、伝達研修を行っている。現場において、管理者や介護経験のある職員が、職員の指導に当たっているが、職員のレベルに合わせた育成計画までは作成されていない。	○	内部研修の時間が充分取れず、外部研修をもっと受けたいと思っている職員もおられることから、内部研修の日を早めに予定され、時間を確保したり、職員と話し合いながらレベルに合わせた目標を決め、目標に向けた育成計画を作成されることを期待していきたい。
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者は、同業者との交流・連携の必要性を認識し、分からない事があれば、事務長が他のホームと連絡を取り相談したり、電話・メール等での、日常的な情報交換は行われているが、職員を交えた交流等、積極的に取り組むまでには至っていない。全国グループホーム協議会に加盟し、分からないことなど相談でき、福岡県のグループホーム協議会の報告会には、職員と共に出席している。	○	県のグループホーム協議会の報告会に参加することで勉強になることも多く、協議会への加盟を検討している。職員も交えた相互訪問・見学も検討していきたいと考えられており、サービスの質の向上に向けた取り組みに期待していきたい。
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用開始前に、管理者と事務長が自宅や入院先の病院を何度か訪問し、顔馴染みの関係を作ったり、ホームを見学に来てもらい面談を行っている。ホームの生活に慣れるまで、ご家族の方に頻繁に来所して頂いたり、不安で落ち着かれないときには、職員が傍について出来るだけ話をしたり、そばで見守りながら、信頼関係を作るよう努力している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	漬物や梅干しの作り方、昔の風習や習わしなどわからないときは、教えて頂いている。職員が分かっている事でも教えて頂き、ご利用者の自信につなげるよう支援している。戦時中の物のない時代を経験されており、物を大切にすることを教えて頂いたり、ご利用者からの「ありがとう」の一言で救われたり、ご利用者がかばってくださる事もある。手引き介助で歩けるようになったご利用者と共に、涙を流したこともあった。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者一人ひとりが、どこまで出来るか職員が手を出さず観察し、どうしたいと思っておられるかを把握するようにしている。明確に意向を表明されないご利用者についても、その方の言動から思いを推察したり、生活歴や生活習慣、趣味等をできる限り把握し、行動・表情の背景を推察するように努力している。また、独りよがりにならないよう、職員間で話し合いを繰り返している。入院でADLが低下し、車椅子になったご利用者の希望に添って、リハビリを行い、手引きで歩けるようになったケースもあった。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ご利用者と話し合い「その人らしく暮らし続ける」ための、個別・具体的な課題・目標が記載された介護計画が作成されている。「ご利用者自身の計画」とあるという視点に立ち、表現の面でも、多少専門用語が使用されているが、ご利用者・ご家族に分かるように説明がされている。かかりつけ医に意見を聞き、健康面や栄養面についてのアドバイスを頂き、計画に反映させている。ご家族に説明・同意を得る過程は踏んでいるが、「おまかせします」と言われることが多く、家族の意見・気づきが反映出来ているとは言いがたい。	○	ご家族の意見・気づきが介護計画に反映されるよう、ご家族への説明の仕方を検討したり、意見を言いやすいような場の雰囲気工夫するなどの取り組みに期待していきたい。
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	ケアの実施状況・効果・満足度・今後の対応・身体状況、精神、心理的状況の変化・ストレスなどについて3ヶ月ごとにモニタリングが行われている。ご利用者・ご家族の要望・状態に変化が生じた場合は、介護計画の見直しを設定した時期の前でも行っている。全ご利用者について、月に1回程度、ミーティングの時に検討を行なっている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ご利用者・ご家族に安心して暮らし続けていただくために、要望に応じて、お花を見に行ったり、買い物のためのお店や、理髪店への送迎支援等を行っている。今まで生活していた地域の敬老会や、地区の行事等に積極的に参加して頂き、馴染みの関係を維持し続けられるよう支援している。独居老人の会食会に参加される方の送迎を行ったり、入院された場合、主治医にホームでの受け入れ状況をお伝えし、早期退院を目指し病院との連携を図っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居以前からのかかりつけ医で受療している方と、同意と納得の上で協力医療機関で受療して頂いている方がおられる。行動障害が激しいご利用者には、専門医を受診して頂き、安心して生活できるよう支援している。入居当初は管理者が通院介助し、医師との信頼関係を作り、その後は職員が通院介助を行い情報提供を行っている。変化があった場合は、受診結果を速やかにご家族に報告し、変化がない場合は、月1回の利用料金の支払い時に報告を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した時や終末期にどう対応するかについて、入居契約のときに説明し、ご利用者・ご家族等の意向を伺っている。実際に、ご利用者に状態変化があった時等、ご利用者・ご家族の意見を第一に、主治医に相談し、今後の方針を一緒に話し合っている。これまでに、ご家族・主治医の協力のもと1名の方をホームで看取することもできた。終末期には、医師・看護師が1日おきに往診していただき、職員も安心してケアに取り組むことが出来た。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	誘導の声かけや介助は、小さな声で「汚れているから向こうで着替えましょうか」と、さりげなく行ったり、ご利用者の言動や行動に対し、否定したり、指導的な言動を取らないケアが行われている。また、個人情報を書かれた書類やメモ紙を、来訪者の目に触れる場所に放置せず、書類やメモを捨てる時は、文字が残らないよう小さく破って処理している。敬語で会話することを嫌がられるご利用者がおられ、「なんでそんな言葉を使うのか」と怒り出されるため、馴染みの言葉で声かけを行っている。	○	ご利用者をお願いするときや、お礼の言葉を伝える時など、その時々に応じて節度をもった対応をしているが、数名のご利用者に合わせて馴染みの言葉かけが、他の全てのご利用者やご家族にとっても馴染みの言葉かけとなっているのか、ご家族・ご利用者に再度確認してみられることも良いと思われる。
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日の日課として、ご利用者と共に行う掃除や洗濯物をハンガーに掛けること等、強制せず一人ひとりのペースに合わせ、ご利用者の意志に任せている。予定外のことでご利用者の希望があれば要望に応じている。どのように過ごしたいか希望を表していただけない方には、なるべく職員がそばに寄り添い、話しかけたり歌を歌ったりして、少しでもレクリエーションや散歩などに参加していただけるように努めている。時には、日光浴したり、車椅子から降りてソファで横になって頂いている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を楽しめるよう、食材の買出し・調理の下ごしらえ・盛り付け・配膳・下膳・食器洗いなど、職員と一緒にご利用者も参加して頂いている。職員も一緒に食卓につき、必要な介助を行いながら、楽しい雰囲気を作るようにしている。菜の花等、旬の食材を採り入れたり、職員の自宅の畑に野菜を採りに行って調理したり、がめ煮、だんご汁、けんちん汁など郷土食も採り入れたりしている。出来るだけご利用者の意見を取り入れ、献立を考えている。外出の時には、お弁当を買って食べたりしている。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日14時から18時を入浴の時間として、ほぼ全員が毎日入浴されている。基本的に同姓介助としている。入浴している時間や入浴の順番、湯温等個別の対応も行われている。入浴を楽しんでいただけるよう、季節に合わせて、菖蒲湯やゆづ湯にしたり、時折、保養所の温泉に、社長がご利用者を数名連れて行かれるなどの取り組みも行われている。入浴を拒否される方には、しばらく時間を置いて声かけしたり、他のご利用者から「入っておいで」と声をかけてもらうなどの工夫もされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ご利用者の得意なことや好きなことを生活歴等から把握し、生け花の先生をされていた方には、お正月や玄関の花を活けて頂いたり、牛乳パックを油きりに使うため、パックを2枚に剥いて頂いたり、買い物や駐車場、庭の掃除など役割を持って楽しんで行って頂いている。夕食時の晩酌や職員の休憩時に、一緒に好きなコーヒーを飲むなどのご利用者ごとの楽しみとされていることを支援している。意思疎通が取りにくい方でも、音楽をかけると鼻歌を歌われることがわかり、楽しんでいただいている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ご利用者の希望があれば、買い物に行ったり、散歩に行ったりしている。季節に合わせた行事が毎年行われ、お花見やお祭りなどに出かけている。入居前から行かれていた地域の敬老会や行きつけのお店への送迎や同行も行われ、馴染みのコースと一緒に散歩し、知り合いの方から声をかけて頂くこともある。車椅子の方も、日光浴したり、畑に野菜を採りに行ったり、買い物に行ったりと、出来るだけ戸外で過ごしていただけるよう支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間は防犯上施錠しているが、日中鍵はかけられていない。鍵をかけないために、職員が作業する場所や立つ向きを工夫したり、職員同士で声をかけている。必要に応じて、1対1で対応できるよう、人員体制を手厚くしている。事前に対応策がとれるよう、ご利用者ごとの落ち着かなくなれる時間帯・傾向・原因を把握している。1日4回は、所在を確認し記録にも残している。玄関にはセンサーが設置され、徘徊のある方には、スリッパに小さな鈴をつけ、見守りを行っている。	○	職員・ご家族と検討した結果、徘徊のあるご利用者のスリッパに、小さな鈴が付けられている。人権尊重の観点から、鈴をつけることが如何かという検討を再度行われることを期待したい。
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	職員は、年1回、火災を想定した訓練を一部のご利用者と一緒にやっている。今年度は、消防署と合同で行う予定である。地域に対し、災害時の協力依頼はまだ行われていない。、災害時に備えた食料や飲料水、寒さをしのぐための物といった物品の準備もまだされていない。	○	災害に備えた備品について、何がどのくらい必要かを検討されていかれることを期待したい。また夜間の災害を想定し、少ない職員に加え、地域の方の応援体制の必要性を運営推進会議の場を活用して、皆さんで検討していただくことを期待していきたい。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	好みに合わせ、カレー等、別皿に盛ったり、飲み物やおやつを選べるなどの配慮もされている。食事量・飲水量ともに、把握・記録を行っている。定期的な体重測定や血液検査の結果に基づいた医師等からの助言も頂いている。なかなか水分を摂らないご利用者については、おやつの際にジュースで作った寒天を出し、水分補給して頂いている。野菜を中心に季節のものを取り入れ、高齢者が好むメニューを本を参考にして考えられているが、栄養士等の確認はまだされていない。	○	管理者は、年齢・性別・活動量等によって一人ひとりのカロリーをおおまかに把握し、現在提供している食事も栄養バランス等を専門家である栄養士等に確認していきたいと考えている。個別の食の支援が行われるよう期待していきたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間については、家庭的な雰囲気を作るよう、落ち着いた配色の家具や物品を使用している。ご利用者にとって不快な臭いや音、光がないように換気したり、芳香剤を使用したり、カーテンや電気等で明るさの調整を行っている。ご家族からも、家庭的な雰囲気のリビングもとても明るいとのこと意見を頂いている。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、ベット・洗面台・カーテン・照明が備え付けられている。ご利用者が安心して居心地良く過ごしていただけるよう、自宅で使っていたテーブルや籐の椅子、人形、鏡台、仏壇、位牌、写真など、ご利用者やご家族と相談し、持って来ていただいている。		